



家庭から出る

事業活動(農業・商店・飲食店・会社など)で出るのは、地区の集積場や資源回収会場には出せません。

資源・ごみの分別ガイド

「収集カレンダー」と併せてご活用ください。分別方法が分からないものは、生活環境課(☎23-7629)にお問い合わせいただくか、市のホームページまたはごみ分別アプリ「さんあ〜る」でご確認ください。

— 前年度からの変更点のお知らせ —

- 「有害なもの」に注意事項を追加。P.4
- 「災害廃棄物」を追加。P.5
- 宅配 PASSTOについて追加。P.8
- リユース品無料回収イベントについて追加。P.8

ごみ分別帳
リンク



市ホームページ

ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」



Download on the
App Store



GET IT ON
Google Play

資源・ごみに関する情報を確認できます。分別検索もできますのでぜひご活用ください。左記のQRコードを読み込むとスマートフォンやタブレット端末にダウンロードできます。

5ヶ国語(英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語・タガログ語)に対応しています。

可燃ごみ(燃やすごみ)



指定ごみ袋に入れて出してください。



指定ごみ袋は市内スーパー、コンビニ、ドラッグストアなどで販売中。

- ◆ 収集日当日の日の出から午前8時30分までに出してください。
- ◆ 居住地区の集積場へ出してください。※集積場は行政区等が管理しています。
- ◆ **大きさの目安は最長辺が30cm以下、または直径5cm以下で長さ50cm以下。**

生ごみ	プラスチック製容器・包装	資源にならない紙類	枯葉・木くず	衣類・布類
<p>よく水切りする</p>	<p>発泡スチロール 大きいものは30cm以下に切る</p>	<p>汚れ、臭いのついた紙製品</p> <p>たばこ燃や</p> <p>汚物は取り除いてトイレで処理する</p>	<p>直径5cm以下で長さ50cm以下</p>	<p>金属部分(ボタンやファスナー)は取り除いて「その他金属」へ</p> <p>きれいなものは「布類」へ</p>



ルール違反のごみ

ルール違反のごみには警告シールを貼り、収集しません。出した方の責任で分別し、出し直してください。



可燃ごみの自己搬入

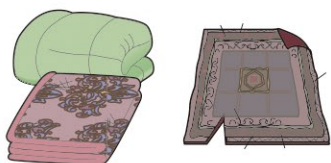
多量の可燃ごみや大きさの目安を超える可燃ごみは、クリーンセンターへ自己搬入する。
※搬入する物や量により、搬入を制限する場合がありますので、事前にご連絡ください。

有料

可燃ごみが搬入できる日時(祝日と年末年始は不可)

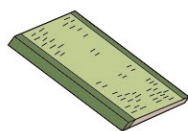
月～金曜日	土曜日	料金
午前9時～午後5時	午前9時～正午	1車ごと100kgにつき800円 (50kg以下の場合は400円)

毛布・布団・敷物



ファスナーなどの金属部分は取り除く

畳



1週間に12枚まで

剪定枝・木材



直径5cm以下で長さ180cm以下



資源








◆ 月1回の地区の資源回収日に分別して出してください。(日時・場所は地区別の「収集カレンダー」に記載)

紙類

封筒のビニール窓や粘着テープなど、紙以外のものは取り除く。



結束をする場合は**紙ひも**を使用してください

<p>①新聞・広告</p>  <p>新聞と広告は分けない</p>	<p>②雑誌・雑紙</p> 	<p>③ダンボール</p>  	<p>④紙パック</p> <p>内面がアルミ加工のものは「可燃ごみ」へ</p>  <p>紙パック</p> <p>キャップ付きのものはキャップははずす</p>	<p>⑤紙製容器包装</p>  	<p>事業活動で出た紙類</p> <p>農業・商店・飲食店・会社などで出た紙類は、資源として資源集積センターへ自己搬入可能。</p>
---	---	---	---	--	---







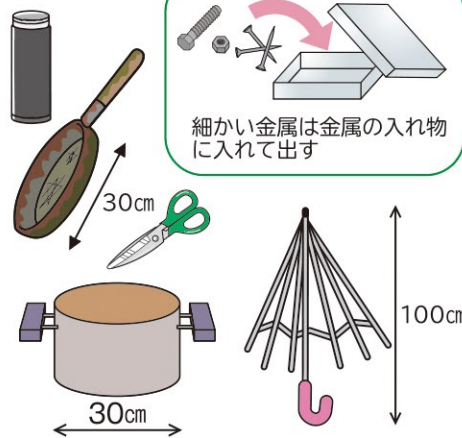

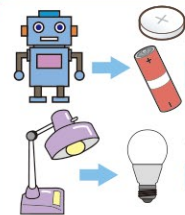
資源にできないもの

においのあるもの(洗剤や石けんの箱など)、紙コップ、紙皿、圧着はがき、ふせん、複写用紙、宅配伝票、レシート、シール、食品や油で汚れた紙、写真、アルバムなど



金属類

最長辺が**30cm以下**

<p>①アルミ缶</p>   <ul style="list-style-type: none"> ● 中身を空にして、中をきれいにすすぐ。 ● つぶさずに出す。 	<p>②スチール缶</p>  	<p>③スプレー缶</p>   <p>中は空にする 穴は開けない</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アルミとスチールに分けない。 	<p>④その他金属</p> <p>布、プラスチックなどの異物は、可能な限り取り除く。</p>  <p>細かい金属は金属の入れ物に入れて出す</p> <p>30cm</p> <p>100cm</p> <p>30cm</p> <p>直径5cm以下のものは最長辺が100cm以下</p>
<p>⑤小型家電</p>  <p>電子体温計</p> <p>※水銀体温計は「有害なもの」へ</p>  <p>電池</p> <p>「有害なもの」へ</p> <p>電球・LED電球</p> <p>「埋めるもの」へ</p> <p>取り外しができる電池や電球は取り外して出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電池や電源コードで動くもの。 ● 分解しない。コードは切らない。 			

びん類

食べ物、飲み物、化粧品の入っていたびんが対象。ラベルははがさず、キャップは外し、中をきれいにすすぐ。

<p>①一升びん</p> <p>茶色・緑色・黒色</p>  <p>酒・しょうゆ類などのびん</p>	<p>②ビールびん</p> 	<p>③無色透明</p> 	<p>④茶色</p> 	<p>⑤緑色</p> 	<p>⑥黒色</p> 	<p>⑦その他</p>  <p>乳白色のびんは陶器製のものと同間違いやすいので注意。</p>	<p>資源にできないもの</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● 食べ物、飲み物、化粧品以外のびん ● 割れたもの ● 耐熱ガラス ● 汚れがとれないもの <p>「埋めるもの」へ</p>
--	---	--	--	--	--	---	--

プラスチック容器類

きれいにすすいで出す。(汚れの取れないものは「可燃ごみ」へ)

①ペットボトル

このマークが付いたものが対象
PET

① キャップ
「硬質プラスチック」へ

ボトル
「可燃ごみ」へ

ラベル
「可燃ごみ」へ

② ① キャップとラベルをとる。
② 中をきれいにすすぐ。
③ つぶす。

色付きのペットボトルは「可燃ごみ」へ

②白色トレイ

- 色、柄のないもの
- シールは取る

資源にできないもの

- 汚れのとれないもの
- 色や柄の入ったもの
- 納豆、カップ麺の容器
- 発砲スチロール

→ 「可燃ごみ」へ

布 類

衣 類

下着類 靴下

布 類

タオル、シーツなど

絨毯 布団

- 次の人がそのままの状態ですぐ使えるもの
 - ・きれいに洗ったもの。
 - ・汚れ、破れ、臭いのないもの。
 - ・衣類のボタンやファスナーなどはつけたまま出す。
- 綿、化学繊維（ポリエステル、レーヨン、ナイロン、合皮など）の素材も対象。
- 多量に出す場合はクリーンセンター西側の資源集積センターへ自己搬入する。



濡れると再生できない場合があるため、雨天など、濡れそうなときは出さないでください

資源にできないもの

布団、座布団、こたつ布団、絨毯、カーペット、足ふきマット、玄関マット、トイレマット、便座カバー、手袋、ベルト、靴下、下着、ハンカチ、ペットに使用したもの、風呂敷、事業所の制服や作業着（社名が入ったもの）、はんでん、ヒーター・ファン付きの衣類など。



硬質プラスチック類

- 手でつぶれない硬さのプラスチック製品が対象。
- **大きさの目安は最長辺が30cm以下。**

日用品系

金属部分が多いものは「その他金属」へ
汚れがひどいものは「埋めるもの」へ

30cm

ボトル系

中を空にしてきれいにすすいで出す。

30cm

資源にできないもの

「可燃ごみ」へ

お菓子の袋、カップ麺の容器、マヨネーズなどの食品の入ったチューブ、汚れがとれないペットボトル、ラップなど。

「埋めるもの」へ

塩化ビニール製品（水道パイプ、雨樋など）、ポリカーボネート製品（CD、DVD、サングラス、眼鏡のレンズなど）、土の付いたプランターなど。



資源の自己搬入

事前にきちんと分別してからクリーンセンター西側の資源集積センターへ搬入する。

資源が搬入できる日時
(祝日と年末年始は不可)

月～金曜日	土曜日	料 金
午前9時～午後5時	午前9時～正午	無料



不燃ごみ(燃やさないごみ)

- ◆ 月1回の地区の資源回収日に分別して出してください。(日時・場所は地区別の「収集カレンダー」に記載)
- ◆ **事業活動(農業・商店・飲食店・会社など)で出たものは不可。**

埋めるもの

燃やさないもの、資源にならないものが対象。

- **大きさの目安は最長辺が30cm以下、または直径5cm以下で長さ100cm以下。**

①				②	
ガラス・陶器類	複合製品	ライター	ゴム製品	電球	ビデオテープ カセットテープ
		 中身は使い切ってから出す。	 細長いもの(直径5cm以下)は、長さ100cm以下に切る。	 ・白熱電球 ・グロー管 ・LED電球	

有害なもの

資源回収会場の専用コンテナに入れる。

乾電池 ボタン電池	小型充電式電池	電子式たばこ モバイルバッテリー	蛍光管	鏡・温度計・水銀体温計
	 リチウムイオン電池などで、取り出せない場合はそのまま出す。		 割れていても同様に回収可能。	 鏡は割れていても同様に回収可能。



金属端子部分をビニールテープで絶縁する

<膨張したスマートフォンやモバイルバッテリー等>
販売店に相談するかクリーンセンターへ直接持ち込んでください。

不燃ごみの自己搬入



- 少量であれば、無料で出すことができます。
- **“少量”の目安は買い物かご1杯分程度** (右の写真を参考)で、
ごみの大きさの目安は最長辺が30cm以下、または直径5cm以下で長さ100cm以下。

少量の不燃ごみが搬入できる日時
(祝日と年末年始は不可)

月～金曜日	土曜日	料金
午前9時～午後5時	午前9時～正午	無料

- 多量の(買い物かご1杯分より多い)不燃ごみを出す場合は
粗大ごみ受け入れ場所へ自己搬入(有料)してください。

多量の不燃ごみが搬入できる日時
(火～木曜日の祝日と年末年始は不可)

火～木曜日・第4日曜日	料金
午前9時～午後3時30分	1車ごと100kgにつき800円 (50kg以下の場合は400円)



粗大ごみ

自己搬入または戸別収集で出すことができる。

有料

◆ 事業活動（農業・商店・飲食店・会社など）で出たものは不可。

家具類	家電製品類	その他の生活用品	毛布・布団・敷物・畳	剪定枝・木材
			 ●ファスナーなどの金属は取り除く。 ●畳は1週間に12枚まで。 ●可燃ごみの自己搬入の日も受入可能。	 長さ180cmまたは直径50cmを超えるものは不可。 市の一般廃棄物処分業許可業者に処理を依頼する。

粗大ごみの自己搬入

クリーンセンター西側の粗大ごみ受入場所へ搬入する。

※搬入する物や量により、搬入を制限する場合がありますので、事前にご連絡ください。

粗大ごみが搬入できる日時
(火～木曜日の祝日と年末年始は不可)

火～木曜日・第4日曜日	料金
午前9時～午後3時30分	1車ごと100kgにつき800円 (50kg以下の場合は400円)

粗大ごみの戸別収集

ご自宅の玄関先で回収。⚠ 家の中からの回収は対応不可

- 1点につき800円の「粗大ごみ収集処理券」が必要。
- 剪定枝・木材などは戸別収集不可。

申込方法

- ①生活環境課へ電話で申込みしてください。(☎23-7629) ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は受付不可。収集日は原則申込日の翌週水曜日です。
- ②申込後に「粗大ごみ収集処理券」を販売指定場所で購入してください。

粗大ごみ収集処理券販売指定場所

新城地区	●ピアゴ新城店(宮ノ後) ●Aコープしんしろ店(平井)	●バロー新城店(野田) ●新城市クリーンセンター(日吉)	●グリーンファームしんしろ(豊栄)
鳳来地区	●愛知東農協鳳来営農センター(長篠) ●愛知東農協鳳来寺支店(玖老勢)	●愛知東農協大野支店(大野)	
作手地区	●愛知東農協作手営農センター(作手高里)		

- ③処理券に油性ペンなどで名前を書いて粗大ごみに貼付し、収集日の**当日午前8時30分までにご自宅前(屋外)**に運び出してください。



ここに名前を記入



災害廃棄物

このごみを
災害廃棄物といいます。
※原則、家庭から出るもの。

被災した家屋など

片付けごみ

被災した住宅などを片付ける際に出てくるもの
例：畳、布団、家具、家電など

生活ごみ

家庭・避難所での生活で出てくるごみ

※災害時でも生活ごみは発生します。

通常のごみ集積場へ

災害廃棄物は**分別して**市が設置する仮置き場へ

分別の種類や仮置き場の設置場所については、災害の状況により、
・防災行政無線 ・ホームページ
・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
などで、随時お知らせします。

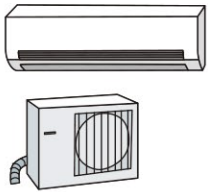

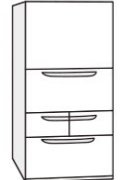
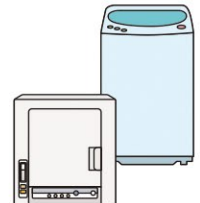
市が設置した場所以外に集めてしまうと早期復興の妨げになりかねません。
必ず市が設置した仮置き場に分別して搬入してください。



家電リサイクル法対象製品の処理

分解禁止

◆ 以下の家電製品は「家電リサイクル法」により製造業者でのリサイクルが義務付けられています。

<p>エアコン・室外機</p> 	<p>テレビ</p> 	<p>冷蔵庫・冷凍庫</p>  <p>保冷庫、保温庫も含む。</p>	<p>洗濯機・乾燥機</p> 
--	---	--	--

家電リサイクルに関する問い合わせ先

処分方法や処理料金については下記へお問い合わせください。

家電リサイクル券センター
☎0120-319640

処理方法

次の5パターンのうち、いずれかの方法で処理。

①家電販売店へ引き取り依頼する場合

買い替える際は、必ず依頼してください。料金などは家電販売店にお問い合わせください。

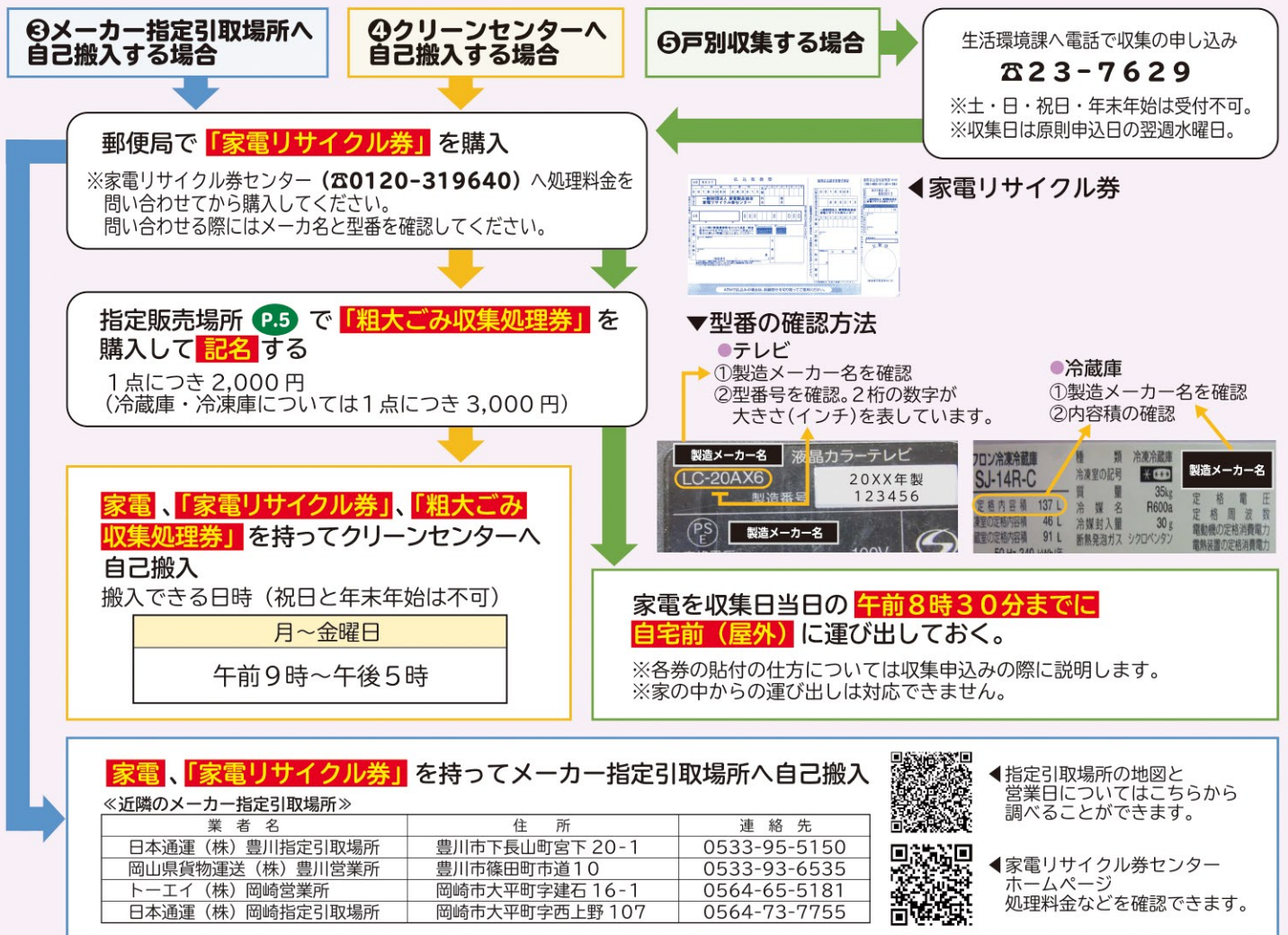
②協定締結事業者へ依頼する場合

協定締結事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社／SGムービング株式会社が、自宅からの回収に対応しています。家の中からの搬出にも対応しています。

家電リサイクル料金と収集運搬料金は搬出時に支払いとなります。料金の詳細については、直接事業者へお問い合わせください。

申込先 ☎0570-056-006 **受付時間**：午前10時～午後5時

◀以下の処分方法は事前に「**家電リサイクル券**」の購入が必要 です。券は **郵便局** で購入できます。▶





食用油

菜種油、オリーブオイル、ごま油などの**植物性の油**が対象。
ペットボトルに詰めて回収箱の中に入れる。

1



使用済みの油を冷まし、
揚げかすを取り除く。

2



ペットボトルに入れる

3



キャップを
しっかり閉める。

4 回収箱設置店舗に出す

Aコープしんしろ店
Aコープ作手店
バロー新城店
ピアゴ新城店
新城市クリーンセンター



市で処理できないもの

◆ 次のものは、家庭から出たものでも市の施設では処理ができません。**!**
販売店や専門業者などへ処理を依頼してください。

医療系廃棄物、LPガスボンベ、瓦、れんが、コンクリート、
スレート、消火器、石膏ボード、エンジンオイル、灯油、
タイヤ(自動車、バイク、農業機械用)、農薬、劇薬、
パソコン、バッテリー、ピアノ、オートバイ、耐火金庫、
タイル、石臼、業務用家電製品など



● その他処理方法が不明なものは、生活環境課へご相談ください。☎23-7629



パソコンの処理方法

◆ パソコンは市では回収しません。下記のいずれかの方法で処理してください。

① 宅配便による回収

リネットジャパンリサイクル株式会社へ回収の申込みをしてください。

申込先

☎ 0570-085-800
FAX 0562-45-2918

インターネットやFAXからも申込みできます。

・回収品目にパソコンが含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。

※無料となる箱のサイズと重量の上限は、

3辺合計140cm以内、重量20キログラム以下です。

・回収についての詳細は、市ホームページをご覧ください。



パソコン回収について詳細
(市ホームページへリンク)

② パソコンメーカーによる回収

製造業者へ直接お問い合わせください。各業者の受付窓口は、
パソコン3R推進協会で確認できます。



左のリサイクルマークがない製品(平成15年10月以前に
購入したものは、リサイクル料金が必要です。

【パソコン3R推進協会】
☎03-5282-7685

事業系ごみの処分方法について

農業や商店、飲食店、会社などの事業活動で出た「**事業系ごみ**」は、可燃ごみ集積場や資源回収会場へ出すことができません。事業系ごみの処分については、市ホームページをご覧ください。

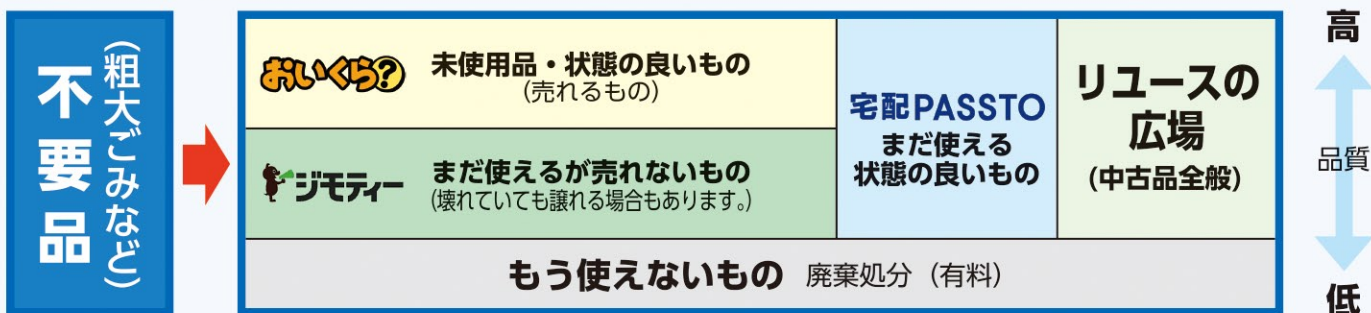


事業系ごみの処分



不要品 売って、譲って、リユースを!

◆リユース手段のすみ分け



おいくら?



おいくら詳細
(市ホームページへリンク)

ジモティー



ジモティー詳細
(市ホームページへリンク)

宅配PASSTO



宅配PASSTO詳細
(市ホームページへリンク)

「おいくら」一括査定の流れ

Step 1 不要品の商品情報を入力して査定を依頼

Step 2 届いた査定結果を比較して買取店を選択

Step 3 手間なくお財布にも優しい不要品処分が完了!

①品物を撮影して投稿! ②問い合わせが来たら日程を調整

③品物を引き渡して... ④相手にお礼をおくって完了!

STEP 01 発送用の段ボールを用意する (T10-150サイズ)

STEP 02 手放したいものを梱包する

STEP 03 LINEから簡単に集荷依頼

STEP 04 ご自宅まで配達員が伺います

リユースの広場

「譲りたいもの」や「譲ってほしいもの」の情報を、市広報紙とホームページに掲載することができます。品物は自宅で保管をし、問い合わせがあったときは本人同士で交渉し引渡しをします。(譲り受けは無償とします。)



リユースの広場詳細
(市ホームページへリンク)



リユースの広場掲載申請
(LoGoフォーム)

●申込方法

- 生活環境課へ電話やメール、LoGoフォーム等で連絡し、品物を登録してください。
- 問い合わせがあった場合は、「譲り受ける方」に「譲り渡す方」の連絡先をお伝えします。
- 直接連絡を取って交渉していただき、結果(成立または不成立)を生活環境課まで報告してください。

再利用に出して
ごみを減らそう!



リユース品無料回収イベント



ご家庭で使わなくなった「まだ使えるもの」を無料で回収するイベントを不定期で開催します。対象となるのは「次の人がそのまま使えるような状態の良いもの」です。汚れ、カビ、錆がひどいものや破損しているものは対象外となります。開催日や持ち込みできるものについての詳細はホームページをご確認ください。



イベントについて
(市ホームページへリンク)

資源・ごみに関する問い合わせ先

新城市 生活環境課

新城市日吉字樋田56番地 (クリーンセンター内)

☎ (0536) 23-7629
(または 22-0521)

メール kankyou@city.shinshiro.lg.jp



案内図



・クリーンセンター
(生活環境課)
・資源集積センター
・粗大ごみ受入場所